

令和3年度

市政執行方針

美唄市長 板東 知文

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	3
	ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり	3
	地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり	7
	地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり	13
	人と自然が共生した安全・安心のまちづくり	15
	市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	22
4	むすび	23

1 はじめに

令和3年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、令和元年7月に市長に就任して以来、今日まで市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、多くの美唄の将来に対する思いにふれさせていただきました。

この間、私たちの暮らしは、超高齢社会や人口減少社会など、かつて経験したことのない時代を迎えており、未曾有の自然災害やパンデミックなどの経験をとおして、先送りできない課題への対応が求められています。

このような新たな時代の転換期にあって、この私に寄せられました期待と責任の重さをしっかりと受け止め、改めて市民の皆様が目線に立って「このまちで暮らす喜びと誇り」をともに創り上げていくことを決意し、市政の推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その長引く影響により、極めて厳しい日常生活を強いられている市民や事業者・団体の皆様が一日でも早く日常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、「命と暮らしを守る」対策を今後とも切れ目なく、しっかりと講じてまいります。

このため、令和3年度は、分散型社会への転換やグリーン社会の実現など、コロナ禍で明らかとなった課題に的確に対応するとともに、少子高齢化、人口減少、格差という地域課題に「勇気をもって挑戦する年」として位置付け、

美唄らしい未来を切り拓く「新しい総合計画」の実現に向けて、市民の皆様と全力を挙げて取り組んでまいります。

2 市政執行の 基本姿勢

令和3年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、市民の皆様が市政の主役で、主権者であるということであり、日本国憲法前文にうたわれている人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に則り、市政の執行にあたってまいります。

また、私は、市長の責務として、市民の皆様の信託に応え、市民の代表者として、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行してまいります。

本年度を初年度とする総合計画においては、「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」を都市像に掲げています。

私は、この都市像の実現に向け、5つの挑戦とする主要施策により、新たな時代の目指すべき地域づくりに全力で取り組んでまいります。

3 主要施策

次に、令和3年度の主要施策について申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、「第7期美唄市総合計画」で掲げた都市像を実現するため、各施策を推進してまいります。

ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

はじめに「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」であります。

地域コミュニティ

地域コミュニティについては、人口の減少や高齢化の進行にともない、町内会等の役員の担い手不足など、地域活動の弱体化や社会的孤立等が深刻化しています。

このため、市職員による「地域応援チーム」の強化とともに、新たに「集落支援員」を各地域に配置することとします。

このことにより、高齢者や生活困窮者等に対する地域での見守りや生活相談支援体制の強化・充実を図り、地域の課題解決や地域コミュニティの再構築に取り組んでいくなど、「誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分かち合う地域づくり」を関係機関・団体等と連携しながら推進してまいります。

また、地域コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様により一層憩いの場や交流の場として利用いただけるよう、必要な整備や適切な維持管理に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、障がいがある、ないにかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、ともに生きていく「共生社会」の実現を目指してまいります。

このため、引き続き、相談支援体制の充実や就労支援の促進を図るほか、虐待防止に向け、道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に努めるとともに、判断能力の不十分な方が行う法的手続の際の支援体制を構築してまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、全市的に取り組んでいくことが求められています。

このため、新たな条例の制定や市民委員会の編成に取り組むとともに、介護予防事業などを推進してまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を継続し、認知症の人とその家族を地域全体で支える取組を継続するほか、新たに認知症サポーターステップアップ講座を実施し、養成講座を修了した方を支援してまいります。

さらに、地域の支え合い体制を強化するため、地域での懇談会や研修会を行うなど、高齢者の生活の自立を地域全体で支援する取組を進めてまいります。

保健

保健については、市民一人ひとりが自身の健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康教育や相談を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ、健康な生活を送るために、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いた「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの6つの領域の健康づくりを推進し、よりよい生活習慣の定着を図ってまいります。

特に、受動喫煙防止については、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりとともに、禁煙支援相談事業を拡充し、喫煙者に対するケアを推進してまいります。

また、保健センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を加えることにより、全ての妊婦を対象に妊娠・出産・子育てまでのケアプランを作成し、オンラインによる相談にも対応するなど、子育て世代の不安や孤立感の解消に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、検温、消毒、マスクの着用、3密回避、一定の距離の確保などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種については、16歳以上の希望する市民の皆様全員が速やかに接種できるよう、医師会及び市内医療機関と連携して進めてまいります。

国民健康保険事業については、医師会や関係機関と連携し、データヘルス計画モデル地区の支援を受けるなど、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに

地域医療

に、ジェネリック医薬品の使用促進の啓発や適正受診の推進等を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推奨することで、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

地域医療については、超高齢社会に向けた医療の在り方を早急に構築していく必要があることから、「超高齢社会のフロントランナー美唄」として、これまでの「治す医療」である病院完結型医療から、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換を図ってまいります。

このため、市立美唄病院については、プライマリ・ケアの充実を図り、在宅医療を拡充するなど、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立に向け、建替えの基本設計等に取り組むとともに、地域での役割を果たすため、他の医療機関との役割分担を図るなど、広域的な医療資源を活用するほか、医師を始めとする医療従事者の確保に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策や発熱外来、ワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して医療を受けることができる体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、救急医療については、医師会や近隣中核病院とより一層の連携を図り、救急搬送や救急医療体制の確保に努めてまいります。

地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

商工業振興

次に「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」であります。

商工業振興については、地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業や付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取組を支援するほか、国や道等の支援制度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めてまいります。

また、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新增設に対する助成及び課税の免除などを行ってまいります。

企業立地の推進については、空知工業団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、ホワイトデータセンターの集積につなげるとともに、雪冷熱エネルギー技術を活用した食関連産業や、AIやIoTのスマート農業関連企業、再生可能エネルギー事業などの誘致に取り組んでまいります。

また、美唄ハイテクセンターにお試しサテライトオフィスを設置し、本社機能やワーケーション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。

さらに、令和3年度から北海道ベースボールリーグが2球団から4球団に拡大することを踏まえ、美唄ブラックダイヤモンドズの活動基盤の強化につながるよう、地域活性化起業人の配置や環境整備を行い、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊による賑わい創出のためのイベントの企画・開催や商店街組織と連携した賑わい創出を支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、創業支援を始め事業継承、中心市街地の空き店舗対策を図るなど、魅力ある商店街づくりや安定した経営ができる商業環境づくりに努めてまいります。

雇用対策

雇用対策については、ふるさとハローワーク「ジョブガイドびばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うほか、企業誘致活動や移住定住施策と有機的に連携しながら、明日の地元産業を担う人材の育成・確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関と連携し、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を継続してまいります。

観光・交流

観光・交流については、現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、感染拡大の防止と地域経済活動

の活性化を両立させるため、「ふるさと美唄応援団づくり事業」と連携をしながら、市公式ホームページやSNS、観光パンフレット、デジタルサイネージ、ふるさと納税返礼品のPR等を通じて、美唄の魅力を全国に積極的に発信し、美唄にゆかりや思い入れのある方々・団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に努めてまいります。

また、美唄ならではの「食」や「自然」、「歴史文化」、「芸術」などのすばらしい地域資源を活用して、新たな体験メニュー、滞在型観光商品の開発支援や中心市街地・郷土史料館への回遊を促進するとともに、市内事業者や関係団体と連携して様々なツーリズムを推進するなど、地域資源を生かした観光地づくりの推進に努めながら、食と農による観光まちづくり推進主体(仮称)の組織化に関する検討を進めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊による「やさしい日本語」の普及などにより、滞在者に対するホスピタリティの向上を図り、受入体制の整備に取り組んでまいります。

日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会と連携を図りながら、モニターツアーや地域イベントなどを実施することで、本市の歴史的遺産に対する知名度を高めるとともに、本市の貴重な地域資源として、保全・活用に努めてまいります。

地域情報化

地域情報化については、地域社会のデジタル化に向けて、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、

新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」に対応するため、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付や市税のキャッシュレス決済を導入し、市民の皆様の安全と利便性の向上に努めてまいります。

また、光回線サービスエリアの整備を市内全域へ拡大し、市内のデジタル格差の解消を図ってまいります。

さらに、市公式ホームページや地デジ広報等で市政情報を迅速かつ的確に提供することにより、市民の皆様との情報共有を図るとともに、市内外へまちの魅力を積極的に発信してまいります。

農業振興

農業振興については、「美唄市農業ビジョン(第3次)」に基づき、いのちを育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稻や畑作物の生産振興については、直播等の栽培技術の導入や新たな高収益作物の導入支援、農産物のブランド化・販路拡大や農商工連携・6次産業化を図る取組を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修及びIoT化に向けた検討を進め、本市の基幹産業である農業の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、引き続き、新たなスマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を実施し、地域への普及や農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備事業の事業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた取組に対して支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取組を促進してまいります。

消費者に信頼され活力ある農業・農村づくりについては、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

また、食農教育の実践として、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の取組を支援してまいります。

さらに、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や環境保全型農業の取組を支援してまいります。

農商工連携

農商工連携や6次産業化については、アスパラガスやハスカップ等の高収益作物の導入拡大に対して支援するとともに、美唄産農産物を活用した商品開発、加工、販売等に対して、国や道の支援制度や市独自の「農商工連携等推進

補助金」により、食関連事業者や農業者等に対する支援を実施してまいります。

こうした美唄の「食」と「農」のブランド化に向けて、市内アンテナショップによる販売や展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税については、良品質米を始めとした農産物や農産加工品等の返礼品のさらなる充実や魅力ある情報の積極的な発信に取り組むとともに、ふるさと納税サイトのイベント出展を通じて、リピーターや新規寄附者の増加に努めてまいります。

移住・定住

移住・定住については、転入者の新築住宅や中古住宅の購入費用への助成を行うほか、子育て世帯・若者夫婦世帯の定住者が購入した中古住宅費用への助成を継続してまいります。

また、札幌市にJR特急定期券を利用して通勤する転入者や市所有の分譲地を購入した方、さらには国の指定する豪雪地帯以外の地域から転入された方を対象とした間口除雪等への助成を継続してまいります。

さらに、新たな助成制度として、若者の移住と労働力の確保のため、市内で起業又は市内の事業所に就業・就職する移住者への家賃助成のほか、新婚世帯に対する家賃、引越費用等への助成など、若い世代の移住・定住の促進に努めてまいります。

移住を検討されている方に対しては、美唄市移住・定住推進協議会と連携して、きめ細かな情報の提供や相談などに努めてまいります。

ふるさと美唄応援団の拡大については、美唄出身等の「ふるさと回帰」の機会である同窓会等に係る経費の一部を支援し、関係人口の創出に努めてまいります。

地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

次に「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」であります。

子育て支援

子育て支援については、地域の未来を担う子どもたちの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、今後の支援を総合的かつ効果的に推進するため、子どもの貧困対策のための実態調査を実施してまいります。

全国的にも増加の一途をたどる児童虐待については、未然防止とその根絶に向けて、児童相談所や子育て世代包括支援センターを始め、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、引き続き、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる支援策としては、不妊治療費の一部助成を行うほか、多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を支援してまいります。

さらに、安全・安心な保育環境の充実を図るため、認定こども園の屋根塗装や浄化槽を改修するとともに、新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、保育所や認定こども園、へき地保育所において、必要な衛生用品を整備してまいります。

平和施策

平和施策については、「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた世界平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会や平和ミニコンサートを開催し、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

学校教育

学校教育については、ICT教育環境の充実により、教員が児童生徒に向き合う時間を十分確保し、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒が郷土愛と新しい時代を生き抜く資質・能力を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、就学援助事業については、引き続き、制度の拡充により、教育格差の解消に努めるほか、学校給食については、食農教育の生きた教材として、公会計化と給食費の一部助成に取り組んでまいります。

さらに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。

生涯学習・
スポーツ

生涯学習・スポーツについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各種教室や主催事業の実施など、市民の誰もが気軽に学べ、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、文化・体育施設については、設備の更新や改修等を行い、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

文化・芸術

文化・芸術については、市民の皆様の主体的な取組に対する支援や参加しやすい行事などを開催し、文化・芸術に親しめる環境づくりを推進してまいります。

また、本市の歴史や良さの再発見につなげる活動、地域人材の貴重な経験等を次世代につなぐ取組については、郷土史料館を拠点施設として実施してまいります。

さらに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄や、旧東明駅舎及びS Lなどの文化財等については、適切な維持・保全に努めてまいります。

人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

次に「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」であります。

自然保護

自然保護については、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、市民の皆様や団体及び行政との協働によるイベントの開催や環境学習などを通じて、ワイズユースを推進してまいります。

また、宮島沼の湿地環境を維持するため、水環境の改善

に向けた取組を推進するほか、本市の豊かな自然を維持し、将来の世代へ継承していくため、森林や農地の保全、生物多様性に配慮した活動を継続してまいります。

さらに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指すため、市民や事業者の皆様との協働により、環境学習会等の取組を行い、市民の皆様の機運醸成を図ってまいります。

循環型社会

循環型社会については、地球温暖化の防止に向けた温室効果ガスの削減を図るため、省資源・省エネルギーのレベルを高めるとともに、環境負荷を低減させるエコロジータ取組や環境に関する啓発、情報提供を充実させるなど、市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚がさらに図られるよう、環境保全活動を推進してまいります。

また、ごみの発生抑制と再資源化に向け、出前講座の開催やサンアール推進員と連携し、町内会や福祉関係機関などとの協働により適切な分別排出の徹底を図るほか、不法投棄防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

さらに、リサイクルセンターや最終処分場の施設整備を行い、資源の有効活用と環境負荷の少ない循環型社会の推進に努めてまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、「立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組を、引き続き検討してまいります。

市道については、和田公園・菜の花線など凍上により傷みの著しい生活道路の再改修に重点を置くほか、美唄駅南線、沼の内西4号線の舗装整備や一心地区などの側溝整備に取り組んでまいります。

橋りょうについては、川向橋の補修工事を進めるとともに、安全で安心して橋りょうを利用できるよう、法令に基づく点検を行ってまいります。

道路施設については、街路灯設置を行う町内会などへの助成により、LED化の促進を図ってまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完成に向けて、国や道に、引き続き要望してまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能を強化するため、ビバイイクシュンベツ川及び間の沢川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、今後5年間の整備方針を策定するため、「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。

また、南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地の再編に向けた取組を進めるとともに、有明団地の外部改修による長寿命化を図り、適切な管理に努めてまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を拡充するほか、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空家対策については、新たな「空家等対策計画」に基づき、除却費に対する支援を拡充してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

下水道については、汚水処理区域における整備の拡大や水洗化を促進するとともに、マンホールポンプ所の設備を更新するほか、区域外については、引き続き、合併処理浄化槽を設置してまいります。

また、今後とも安定した経営基盤を構築するため、引き続き、水道事業の広域化の検討や市民委員会を開催して、将来に向けた上下水道事業の在り方について検討してまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、生ごみ堆肥を活用して、市民の皆様や関係団体の皆様との協働により花の植栽などを行うほか、公園施設については、かえで公園のほか3公園の遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるとともに、民有林の維持・保全の取組に対し、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林経営の意向調査を実施するほか、市有林の間伐や主伐後の確実な植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

生活・交通

公共交通については、公共交通体系の向上を図るため、市民バス路線の課題整理に向けて、新たに「美唄市地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいります。

また、高齢者や障がい者など交通弱者の日常生活に配慮した公共交通を持続するとともに、市民の皆様からの意見を伺いながら、利便性の向上に努めてまいります。

さらに、通院バスについては、医療の広域連携を踏まえ、受入先の医療機関との協議や、医師会、バス事業者の動向を見据え、協議検討してまいります。

合同墓については、少子高齢化や核家族化の進行に伴う市民ニーズに適切に対応するため、設置に向けた取組を進めてまいります。

国土強靱化

国土強靱化については、令和2年度に策定した「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命・財産と社会経済システムを守るため、民間住宅の耐震化等を図る取組を行ってまいります。

また、本市の地理的な優位性のある雪冷熱エネルギー技術を生かし、デジタル化の推進に伴うリスク分散の受け皿として、「ホワイトデータセンター構想」の推進に取り組んでまいります。

防災・防犯・
交通安全

防災については、地域の防災力向上を図るため、市民の皆様自らが避難行動を行うためのコミュニティ・タイムラインの作成に取り組んでまいります。

また、大規模自然災害発生時において、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設が行えるよう、市民参加型の実践的な防災訓練を実施し、防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察や防犯協会、暴力追放運動推進協議会と連携を図りながら、防犯に関する情報提供や自主的な防犯活動を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携し、幼稚園児や小学生を対象とした自転車教室や老人クラブを対象とした高齢者交通安全教室を継続するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全の重要性を広く伝えてまいります。

消防・救急

消防については、消火栓の更新や新設を行い、水利施設の維持管理に努めるほか、地域防災力の中核である消防団の安全装備を整備し、災害対応力の充実強化に取り組んで

まいります。

救急については、救命率の向上のため、救急救命士の養成や市民による速やかな応急手当が実施できるよう救急講習の充実を図ってまいります。

また、救急件数や市外搬送の増加及び新型コロナウイルス感染症の対応として救急車を増台し、3台体制での運用を行い、救急体制の充実強化や救命率の向上に取り組んでまいります。

火災予防については、市民の皆様、町内会、事業所に対して、火災の傾向と必要な対策を積極的に情報発信するとともに、「幼年消防クラブ」や「ジュニア消防クラブ」を通じて、防火・防災思想の普及を図り、火災のない安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

消費者保護

消費者保護については、社会問題となっている悪質商法や架空請求などの犯罪被害を未然に防止するため、高齢者等に向けた被害防止のための出前講座や街頭啓発を実施してまいります。

また、消費者被害防止ネットワークを通じた啓発活動を始め、消費生活センターに寄せられた被害事例を各種イベント時や市公式ホームページ、広報紙で周知するとともに、市民の皆様が安全・安心な消費生活を送れるよう、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守る様々な団体などと連携を図ってまいります。

市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

次に「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」であります。

協働のまちづくり

協働のまちづくりについては、市の政策や暮らしに関する情報を広報紙や市公式ホームページ、地デジ広報などで発信し、市民の皆様との情報共有を図ってまいります。

また、地域懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて相互理解を深め、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

さらに、ふるさと美唄応援団や企業版ふるさと納税など、市外からの「新たな協働の担い手」を増やすことで、関係人口、交流人口の拡大を図り、地域力の向上に努めてまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、広報紙や市公式ホームページなどを活用した情報提供のほか、美唄市男女共同参画推進協議会等と連携し、講演会や会報紙の発行を継続して行うなど、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現を図るための取組を推進してまいります。

また、暴力の予防と根絶に向けて、広報紙による情報を提供するとともに、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、人口減少や少子高齢化などにより、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

公共施設等の管理については、「美唄市公共施設等総合管理計画」に基づき、策定を進めている施設類型ごとの個別計画を踏まえ、本計画の見直しを進めてまいります。

また、職員については、新しい様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や道との人事交流や先進自治体への派遣研修などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる人材の育成に努めてまいります。

そして、私自身が、公平性、公正性、透明性を基本に、法令等を遵守し、常に誠実に職責を果たしていくことによって、市役所が市民の皆様の信頼と期待に応えられる組織となるよう取り組んでまいります。

4 むすび

以上、令和3年度の市政執行方針を申し上げました。

これまでの人口増を前提とした「限りない拡大・成長」を求めた社会から、自然と人間との豊かなふれあいを取りもどし、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」に取り組むことが求められています。

すでに、若い世代の間では、ローカル志向、地元志向、いわゆる「田園回帰」の流れが表われています。

また、これからの時代は、日本社会全体が本格的な人口減少、超高齢化に向かいつつ、そこに様々な前向きの可能性を切り拓き、「成熟社会の真の豊かさ」を実現していく時代として捉えることができます。

私たちは、先人の皆様が度重なる困難を克服し、培ってきた自然や歴史、暮らしに根ざした生き方といったものを大切な財産として、次代を担う子どもたちへ引き継がなければなりません。

また、地域社会は「新しい命」の健やかな成長があつてこそ成り立つものであり、だからこそ、子どもは「地域の宝」であり、美唄の未来・希望そのものといえます。

私は、過去に責任を負うよりも、未来に責任を負う道を選びたいと思っています。

このため、私としましては、市民の皆様と力を合わせて、「過去を今に生かし、未来につなぐ」という強い信念と行動力のもと、美唄の未来を担う子どもたちのために、「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。